2019年9月12日·13日 行 政 報 告 資 料 防 災 安 全 部 防 災 課

「町田駅周辺地域エリア防災計画」策定方針について

町田駅周辺の帰宅困難者対策については、「町田市地域防災計画(2016年度修正)」において、町田駅周辺帰宅困難者対策協議会で策定された計画、マニュアル等に基づき、対策を実施することとしています。

町田駅周辺の関係機関(行政機関、民間事業者、一時滞在施設、駅等の交通事業者)で構成される町田駅周辺帰宅困難者対策協議会において、町田駅周辺地域エリア防災計画を以下のとおり作成することとなりました。昨年度の東京都との合同訓練や過去の訓練実施で得られた帰宅困難者への対応方法や課題を踏まえ、「町田駅周辺地域エリア防災計画」を策定いたします。

1 計画内容

(1) 策定の目的

各関係機関の一斉帰宅の抑制に向けた取り組み等の事前対策や発災時における帰宅困難者への対応等の内容を共有することにより、地域全体での円滑な帰宅困難者対策を 実施するために作成することを記載します。

(2) 町田市及び町田駅周辺地域の現況

町田駅周辺地域の特徴、町田市内の被害想定、町田駅周辺の駅前滞留者数等について 記載します。

(3) 各関係機関の役割

町田駅周辺での発災時の対応内容を検討するにあたり、行政機関(町田市・相模原 市・警察・消防)、民間事業者(大規模集客施設)、一時滞在施設(民間施設・公共施 設)、駅等の交通事業者の役割を記載します。

(4) 駅周辺での各関係者等の連携について

町田駅周辺において、関係機関(行政機関、民間事業者、一時滞在施設、駅等の交通 事業者)で連携して発災時の帰宅困難者対応を行うための基本的な連携方法について 記載します。

(5) 一時滯在施設の運営について

一時滞在施設において帰宅困難者を受け入れ、施設を運営する際の、基本となる手順等を記載します。

2 スケジュール

別表のスケジュールに沿って策定作業を進めてまいります。

なお、7月26日に行われました2019年度第1回町田駅周辺帰宅困難者対策協議会において、本計画の作成方針案について承認をいただいております。

【別表】

1/31201	
年 月	実 施 内 容
2019年7月	【町田駅周辺帰宅困難者対策協議会】第1回
(終了)	町田駅周辺地域エリア防災計画作成方針(案)の提示⇒承認
8月~10月	作成方針を基に計画素案を作成⇒関係機関へ意見照会
12月	計画原案の確定
2020年1月	関係機関と最終調整
ı,	最終案を作成
2月	【町田駅周辺帰宅困難者対策協議会】第2回
	町田駅周辺地域エリア防災計画(案)の提示⇒承認
3月	公表

※エリア防災計画とは

エリア防災計画は、国により策定が推奨されているものであり、大規模な地震が発生した場合における滞留者等の安全確保を図るため、災害時にタイムラインに応じた各機関(行政機関、民間事業者、一時滞在施設、駅等の交通事業者)の役割や行動ルールを定めるものです。エリア防災計画の策定対象地域は、1日あたりの乗降客数が30万人以上の主要駅周辺地域が対象となっております。町田駅周辺地域も、一日あたりの乗降客数が約51万人であるため、計画策定対象地域となっています。